

## 十余三パークゴルフ場

- 1 施設名 成田市十余三パークゴルフ場
- 2 指定管理者 エアポートパークゴルフ管理組合
- 3 指定期間 平成 29 年 4 月 1 日～平成 34 年 3 月 31 日(5 年間)
- 4 選定方法 非公募
- 5 非公募理由 十余三パークゴルフ場が地域に密着した施設であることから、地域で組織する当該組合が管理することにより、地域等の活力を活用し「市民の健康増進及びスポーツ活動の促進を図る」設置目的を最も効果的に達成できるため。

### 5 選定経過

募集要項の配布	平成 28 年 8 月 23 日～
申請書類の提出受付	9 月 6 日～9 月 21 日
生涯学習施設専門部会	10 月 3 日
指定管理者選定委員会	10 月 18 日

- 6 申請団体数 1 団体

- 7 審査方法 書類審査及び面接・試問

### 8 審査結果

	審査項目	配点	審査結果
経営に関する こと	①申請団体の経営状況	10	成田市公の施設指定管理者選定委員会生涯学習施設専門部会の委員7名による審査の結果、選定された団体の審査項目に対する平
	②申請団体の事業実績	10	
	③安全管理についての基本方針、危機管理	10	
	④公共性についての基本方針	15	
	⑤熱意と意欲	5	
事業計画に関する こと	①施設管理の計画、内容	10	
	②年間事業計画に関する理念、基本方針	5	

	③施設管理に必要な人員配置計画	10	均得点は100点満点 中72.5点であった。
	④施設の運営方針や条例に規定する事業 計画・企画書の提案内容	15	
	⑤施設管理及び事業運営経費の収支計画	10	
合計		100	

#### 10 審査講評

エアポートパークゴルフ管理組合は地元で組織された団体で、十余三パークゴルフ場の指定管理者としてのこれまでの管理実績が良好なこと、パークゴルフ大会を開催し、利用者層の拡大に努めていること、引き続き施設の管理運営を行っていききたいという熱意と意欲が強く感じられたことなどが評価された。

なお、今後とも、サービス向上・経費の削減などの経営改善に関し、事業計画に基づいて積極的に取組むことを期待します。

11 議決年月日                      平成 28 年 12 月 21 日

12 指定年月日                      平成 28 年 12 月 21 日